



看護学教育の黎明期にあたり

—事務局担当事業と大学運営・経営に関する事業の紹介—

日本赤十字秋田看護大学 学長 森 美智子

近年、看護教育の大学化がめざましく進展して参りました。毎年予想を超えて開学されてきております。私立・国公立の看護系大学の設置が進み、ほぼ各都道府県の国公立の設置が終了しています。その後の殆どは私立大学でそれも看護学部の増設が多くなっております。

私が理事で関わった頃から現在までの本協会の加盟校は、平成16年60校、17年64校、18年77校、19年90校、20年97校といった増加傾向です。独立した事務局を構える状況に至りました。

事務局を担当する理事の事業としまして、経営・運営の安定化、事業内容の見直しと規約改定、事務局の独立を会長はじめ理事会で検討し、押し進めて参りました。今年度の課題は、有識者を招き、法人化準備委員会を設置し、望ましい法人化を目指しています。

もう1つの大学運営・経営に関する事業には、メンバーとして参加しております。

〈事業のねらいと内容〉

私立看護系大学の振興に必要な国、地方公共団体または民間からの補助金、寄付金、その他の譲り受けが可能になるように、実態調査や補助金等の導入を検討し、大学運営・経営の向上に繋がる事業展開を行う。(教育環境・設備、研究環境・設備、教職員の福利厚生、学生生活向上の援護、経営改善、補助金対策等の調査と対応の検討)

今年度は、大学運営・経営に関する実態調査を開始し、会員校に結果を配布し、参考にして頂きたいと考えております。今後は調査内容を基本データとして、蓄積してゆく予定でおります。

本協会は、従来も現在も協会の目的を達成するように、理事をはじめすべての会員が努力をしてまいりました。しかし、今後はさらに他の学問分野と競合し、学際的な研究が多く出せるように、環境作りや個々の研究者を支援できる機能の強化が必要と思います。看護は、学問的な発展という視点では後進分野なのです。

それだけに大学教育に関わる先生方の認識が重要と考えます。私は昭和41年に日本赤十字武蔵野短期大学の開学と同時に助手となりました。看護系大学が少なく、8校目でした。

当時、「大学は真理の探究の場」で、教員は研究をするのが当然と思っていました。教育と研究は教員の使命と思っておりました。自ずと学生の教育でも、愛・思いやりに対する価値観は勿論ですが、技術であっても「真理の探究」を頭の一角に置いておりました。

学生には、論理的に、また理論的に検証する姿勢で教育を行い、問題解決能力、開発力を養うことが大学の責任と考えていました。今後、ますます医療は高度化し、チーム医療のなかで看護職に期待される役割が増大します。問題解決能力、開

発力がなければ、その役割は果たせず、他職種に移譲せざるを得ません。人類の発生以来、欠くべからざる要素が看護職のなかにあります。この専門職の発展の責任は、看護系大学教員の肩にかかっていると思います。教員の研究もその一翼を担いますが、将来発展させる能力をもった人材を送り出すことにあります。

先日感じたことですが、先生方の中には、「大学は真理の探究の場」であるという昔からいわれていた言葉を忘れていない方ではないかと思いました。臨地実習時間が多く、看護研究は必要か、が問題になりました。問題解決能力、開発力を養うには、その大学は臨地実習ではどうするか、看護研究はどう展開するか、ではないかと思います。核抜きで、How toを論じるものではない

と思います。

急増しつつある看護学部です。大学教員になりたての先生方に「大学は真理の探究の場」、そして人材育成について再考して頂けたらと思います。

アメリカのオバマ大統領がChangeを呼びかけておりますが、黎明期にある看護学教育もChangeの時期に来ていると考えております。

事務局担当理事として、すべての会員の皆様に、会員校に、お役に立つよう組織作りに努めたいと存じます。忌憚のないご意見をお待ち致します。本協会の皆様が力を合わせて、看護学教育の未来を構築しようではありませんか。それを支える本協会の限りない発展を祈念しております。



理事会報告

平成20年度 第3回理事会報告

日 時：平成20年11月22日（土）13：00～15：30
 場 所：日本私立看護系大学協会事務局
 （市ヶ谷 千代田ビル405号室）
 出席者：15名 委任状3名（全役員数18名）

報告事項

1. 平成20年度事業活動経過と会計の報告が各理事より行われた。
2. 事務局より、上半期分の期中決算報告がなされ、予算執行はすべて予算内であり、また将来構想特別会計からかつて承認されている国債を購入したとの報告説明があった。
3. 平成21年度新規設立校（平成20年11月現在）は15校であると、事務局より報告があった。

提案事項

1. 名誉会長として前会長の堺隆弘先生、並びに前々会長の樋口康子先生を推薦したいことが提案され、承認された。
2. 法人化準備委員会の設置が提案され、了承された。委員として森本晴生氏が推薦され、森本氏を含む計8人の委員（近藤、溝口、矢野、森、島内の各理事と井部監事、堺名誉会長）で構成されることとなった。
3. 平成21年度から協会経理について、公認会計士による会計監査を実施することが決定された。

平成20年度 第4回理事会報告

日 時：平成21年3月21日（土）13：00～15：30
 場 所：日本私立看護系大学協会事務局
 （市ヶ谷 千代田ビル405号室）
 出席者：14名 委任状4名（全役員数18名）

報告事項

1. 平成20年度事業活動報告及び決算（見込み）について各担当理事より報告された。
2. 平成20年度日本私立看護系大学協会決算（見込み）について事務局より報告された。
3. 平成21年度看護系学部・学科等の新設情報と、4月には昨年度未加盟の3校も合わせて入会のご案内をすることが事務局より報告された。
4. 平成21年度から全加盟校の卒業式、入学式に祝電、あるいはそれに代わるものをお送りすることとなった。

審議事項

1. 長期・中期・平成21年度事業活動案及び予算案について審議され、承認された。
2. 平成21年度日本私立看護系大学協会予算案について審議され、承認された。
3. 法人化のための定款について審議され、今後さらに修正を加え、5月理事会で確定し、平成21年度の総会に諮り、それをもって公証人の承認を得て、法務局へ提出することが承認された。
4. 平成21年度の総会午後の講演は、事業活動4の「大学運営・経営に関する事業」が、平成21年度の調査結果を基に講演することになった。平成22年度総会の講演も、他の事業活動に企画していただき、次回5月の理事会までにご提案いただくこととなった。

大学における教育に関する事業—看護学教育

学士課程における看護研究の教育目標・教育方法

—研究プロセスを教える手がかりとポイント—

日時：平成21年1月10日

場所：飯田橋レインボービル・家の光会館

担当校：聖マリア学院大学 藍野大学 鹿児島純心女子大学

大学における教育に関する事業には、①看護学教育、②教職員の資質の向上に関する事業の二つがある。

教員の授業力・教育力を高めるために ①看護学教育に関する事業として実施されてきた教育セミナーは、今回で第3回目となり、約100名の出席があった。ちなみに、平成18年度のテーマは、私立看護系大学教育の質の保証—ユニークさ・自由度を生かしたカリキュラムと教員組織力の向上のために—（東京ガーデンパレス19/01/14、13:00～16:30）、平成19年度のテーマは、私立看護系大学における授業改革—学生が積極的に取り組む双方向型授業を演出する—（東京ガーデンパレス20/01/13、13:00～16:30）、であった。

以下、平成20年度の教育セミナーについてその概要を報告する。詳細については追っての報告書を参照されたい。

開催の趣旨

看護実践に関するすべての看護師は看護研究の課題を持ち、科学的探究の道筋を経てその課題を解決する役割を持っているといえる。看護基礎教育の中で、看護研究の授業や卒業研究活動をどの程度に展開するかは大きな課題のひとつであり、議論の分かれるところであろう。「先行研究の論文を批判的に読める」をめざすのか、「課題を明確にして研究計画を立案する」段階まで求めるのか、「一連の研究過程を踏み論文を完成させる」ところまで到達させるべきなのか、教員は学生指導のなかで、日々悩み悩まされているのではないかと考えられる。そこで、当事業では、今年度の活動テーマを「学士課程における看護研究の教育目標・教育方法」に置き、看護研究の授業（講義や演習）に関する計画・工夫・実際などについて気軽に率直に話し合い、若手教員が研究教育の道筋やあり方を整理・確認する機会としたい。過去2回に引き続き教員の授業力・教育力開発の一環として位置づけたい。

（平成20年度事業活動計画書）

プログラム

会長挨拶

日本私立看護系大学協会会長

近藤潤子（天使大学学長）

第1部 実践報告—看護研究の授業実践報告—

司会進行 聖マリア学院大学

学長 教授 矢野正子

藍野大学医療保健学部

学部長 教授 中桐佐智子

鹿児島純心女子大学看護栄養学部

学部長 教授 高平百合子

看護研究の授業実践報告（10：10～11：50）

①看護研究論授業スケジュール及び内容

黒田裕子：北里大学看護学部看護学科

臨床看護学教授

②看護研究の授業 上武大学における実践報告

森田孝子：上武大学看護学部看護学科

成人看護学教授

③実践報告 内なる目を育む授業

刀根洋子：目白大学看護学部看護学科

母性看護学教授

④東邦大学医学部看護学科における実践報告

林 直子：東邦大学医学部看護学科

成人看護学教授

質疑応答（11：50～12：00）

第2部 ワークショップ

—看護研究に必要な授業力・教育力—

13：00～13：05 オリエンテーション

13：05～15：00 ワークショップ

（A、B、C、D、E、Fの各グループ）

15：00～15：20 発表準備（コーヒーブレイク）

第3部 ワークショップ報告会

司会進行 藍野大学医療保健学部看護学科
学科長 蛭田由美

15:20~16:20 各グループによる発表
(質疑応答も含めて10分)

16:20~16:30 まとめ

閉会の辞

実施内容

次に実施内容の概要を示す。

第1部 実践報告—看護研究の授業実践報告—

①看護研究論スケジュール及び内容

北里大学看護学部臨床看護学教授 黒田裕子

○看護学部カリキュラムは、基礎看護学を中心軸に、生涯発達看護学、臨床看護学、生活支援看護学、それに看護システム学が全体を包括しており、「看護研究論」は看護システム学の中に位置づけられている。

○「看護研究論」は2年次後期にあり、教育目標・到達目標を設定し、教育目標は次のようになっている。

＜教育目標＞ 看護研究の意義及びその必要性を理解できる。研究方法の種類と特徴、研究のプロセス、研究の倫理、文献の活用など、研究の開始から発表までの一連のプロセスについて理解できる。

○「看護研究演習」は、3年前期～4年後期までで2単位90分60コマとなっており、教育目標・到達目標を設定し、教育目標は以下の通りである。

＜教育目標＞ 「看護研究論」で得た知識をもとに、看護において明らかにする必要のある現象、問題、研究課題をみつけ、看護研究の過程を実際に展開する。文献検索と活用、研究計画に沿った研究の実施、分析、論文作成、研究成果のプレゼンテーションなど一連の研究過程から研究態度を養い、将来、研究するための素地を修得する。

○「看護研究論」「看護研究演習」には、いずれもいくつかの課題があるとの指摘がなされた。

②看護研究の授業 上武大学における実践報告

上武大学看護学部看護学科成人看護学教授 森田孝子

○「看護研究の概説」は、3年次に30時間の講義を行う。

学習目標は、

1. 看護研究の意義・目的について理解する。
2. 研究に関する基礎的知識を学び、研究的態度を習得する。
3. 自分の研究課題を明確にし、倫理的配慮を行い、初歩的な研究計画を作成できる。

○「自らの研究活動」では、各学生は自分の研究課題を設定し、担当教員の指導を受け、研究計画を立て、研究を実施し、まとめを行う。

学習目標は、

4. 計画を基に研究活動を実施し、まとめることができる。
5. 研究のプロセスにおいて、文献活用の意義・方法を理解し、文献の引用を適切に行うことができる。
6. 研究過程を振り返ることにより、看護研究への理解を深めることができる。

○看護研究は、3年次後期から4年次後期を通して3単位で継続的に履修しないと単位の取得にならない。

○成績評価と基準を設け、研究概説30%、研究活動の全プロセス（取り組みの姿勢・態度を含む）70%の割合で総合的に評価する。

③実践報告 内なる目を育む授業

目白大学看護学部看護学科母子看護学教授 刀根洋子

○「看護研究」の授業は、3年次春学期1単位15時間で始まり、3年次秋学期には「看護研究演習」1単位30時間がある。4年次には、春・秋学期を通して「卒業研究」2単位30時間となっている。

○それぞれに教育目標が設定され、卒業論文の評価の視点や文献クリティクノートも作られている。

○研究を通して育てたい「内なる目」—3つの意識、すなわち、覚醒意識、外界へのアウェアネス（知覚・運動意識）、セルフアウェアネス（メタ意識）の三階層モデルについて説明がなされた。

○卒業研究の到達度と今後の課題としては、到達度は「研究計画書が作成できる」を目標としている、研究が大学院での学修にシフトしてきているので、卒業研究が必要かどうか、などがあるとし、研究で培われる「内なる目」、自己モニタリング～批判的論理的思考の育みは他の学習に取って代

れることができるか、などがあげられた。

④東邦大学医学部看護学科における実践報告

東邦大学医学部看護学科成人看護学教授 林直子

- 新カリキュラムにおいては、「研究方法論」を3年春学期に1単位（講義）、「卒業研究」は4年春・秋学期に4単位（演習）で併せて5単位としている。「研究方法論」に関する講義は、8人の常勤職員（教授）と司書1人が担当、教科書は指定せず、講義毎に関連文献を参考資料として提示する。文献検索については、医中誌、PubMed を用いた具体的検索方法について画面を提示しながら指導する。演習の内容の例として、学生間で研究課題（QR）を共有、キーワードの同定（シソーラス用語の検討）、文献検索（医中誌Web）の実際、研究計画書の作成、について、くわしい説明がなされた。

第2部 ワークショップー看護研究に必要な授業力・教育力ー

第1部の実践報告を参考にしながら、6グループに分かれてワークショップを実施した。1グループ15名前後として、司会、記録等を決め、討議がなされた。グループワークの進め方について一応のガイドが示されていたが、グループメンバーの発言内容に応じて自主的な運営を期待した。はじめに、自己紹介、自校での経験などが話され、看護研究の授業の実際が次第に明らかになってくるとともに、かなり多様であることも

分かって来た。さらに、実践報告者から多くの示唆を得たことと、お互いから学ぶ点も多く、率直な気持ちでの情報交換の場となった。また、教員が文献についての話をする場合、文献をいかに分かりやすく分析しクリティクするかを実例でやって見せることが、学生を研究の面白さに引き込むきっかけにもなるのではないか、などの発言もあった。

第3部 ワークショップ報告会

6グループによるワークショップの討議内容はA4版1枚にまとめられて全参加者に配布され、それに基づいて報告が行われた。ワークで取り上げられた項目は、各校の現状、文献検索の方法、授業時間数、研究の評価など、多岐にわたるものとなった。教員はお互いに情報を得、かつ、いろいろな課題があることも確認できた。例えば、授業を必修にするか選択にするか、到達レベルの違い、個人研究かグループ研究か、などである。今回は、参加者がこれを機にさらに研究そのものや研究の教え方を〈学び・研究〉し、授業力・教育力の向上に繋げる助けになればと考える。アンケートでは参加者の満足度は高かった。

研究の面白さを教えることによって、教員も成長し学生も成長するのではないか。今回をワンステップとして、さらに研究の授業を探索する努力が必要となる。看護教育を変革することは看護の変革につながることであり、今回のセミナーは閉会した。

（文責：聖マリア学院大学 矢野正子）



大学における教育に関する事業—第10回私立看護系大学協会セミナー—

安心・安全な教育環境の構築に向けて

—情報モラルとセキュリティの観点から—

日時：平成21年1月24日

場所：自治医科大学地域医療情報研修センター

担当校：自治医科大学看護学部

平成21年1月24日（土）、自治医科大学看護学部が担当校となり、水戸美津子看護学部長を大会長として、自治医科大学地域医療情報研修センターにおいて、第10回私立看護系大学協会セミナーを開催しました。

小雪のちらつくなか、10時からの開会式を迎えました。本協会会長代理として、溝口満子副会長（東海大学健康科学部看護学科学科主任）のご挨拶に続き、高平百合子本事業担当理事（鹿児島純心女子大学看護栄養学部学部長）にご挨拶をいただきました。また、担当校として、高久史磨自治医科大学学長と水戸美津子大会長が挨拶をし、本セミナーのメインテーマ「安心・安全な教育環境の構築に向けて—情報モラルとセキュリティの観点から—」について、企画意図をご説明いたしました。

引き続き、水戸美津子大会長を座長、山内一史先生（岩手県立大学看護学部教授）を講師として、基調講演「未来の看護師に知って欲しいプライバシーデータ運用上の常識」が行われました。山内先生は、約200枚にも及ぶパワーポイント資料を用いて「プライバシー保護と個人データの国際流通についてのガイドライン」（OECD 8原則）、「個人情報保護法」、看護基礎教育における情報教育の最新情報、また、医療情報に関する新たな「常識」を今後の教育の手掛かりとした、看護情報学における「情報倫理」教育の内容について、90分間にわたりわかりやすく講演されました。

昼食の時間には、参加者のほとんどが参加して懇親会が開かれました。水戸美津子大会長、高平百合子本事業担当理事のご挨拶に続いて、溝口満子副会長に乾杯のご発声をいただき、和やかに歓談がなされ、参加者の交流ができました。また、ボランティアとして、ピアノ菅間康雄氏（慈啓恵会白澤病院）、バイオリン江面文彦氏（富士通）、チェロ江面順子氏によるヴァイスバツハトリオのミニコンサートが行われました。トロイメライ（シューマン）、ピアノ三重奏第1番（メンデルスゾーン）、白鳥（サンサーンス）の名曲が披露され、参加者一同リラックスできました。



午後からは、永井優子座長（自治医科大学看護学部教授）が趣旨を説明して、シンポジウム「看護学実習における教員の情報モラルとセキュリティ」が始まりました。まず、シンポジスト4名から約20分間のプレゼンテーションがなされました。

最初に実習担当教員の立場から、郷間悦子氏（国際医療福祉大学保健医療学部看護学科准教授）が、「看護学実習における個人情報利用・保護に関する現状と課題」と題してお話しされました。個人情報保護法の理解不足による過剰反応、実習指導上の手続き等の煩雑と負担感の増大、情報管理に対する学生の責任感の問題という三つの現状が説明され、教員の個人情報に関する理解、実習施設との現実的対応の調整、学生への教育強化の三課題が整理されました。

二番目に、実習施設の看護職の立場から、永井恵子氏（栃木県看護協会とちぎ訪問看護ステーションみぶ施設長）が「在宅看護論実習における情報モラル—在宅療養者のプライバシー保護と在宅実習」と題して提言されました。永井氏は、訪問看護ステーションの現状、および現状と課題として、学生の健康状態の早期把握、利用者と家族の個人情報を開示する程度、学生の守秘義務の三つについて説明しました。さらに、在宅看護論実習は、訪問看護の重要性とやりがいを直接伝え、在宅生活について理解するための重要な実習であり、スタッフ等指導者にとっても提供している看護

を見直す機会となることが述べられました。

三番目に、実習施設の情報管理責任者の立場から、小西宏明氏（自治医科大学附属病院医療情報部部長）が「看護実習受け入れ施設の情報管理－電子カルテシステム下の個人情報保護－」と題して話されました。まず、医療情報の共有と保護のバランスの問題、医療機関の義務としての個人情報の管理と取扱い方法の決定、教育研修について解説されました。また、自治医科大学付属病院において4つの規程を整備し、職員教育をし、定期監査や疑義照会を通して徹底し、違反者に対して罰則を設けて厳正に対処する取り組みについて紹介されました。

最後に、実習学生の立場から、一之瀬真悠氏（自治医科大学附属さいたま医療センター看護師）が「学生の立場から考える実習モラルとセキュリティについて」と題して話されました。一之瀬氏は自治医科大学看護学部の二期生としての体験から、実習中の学生の体験と個人情報の漏えいの可能性、情報収集の在り方、情報モラルが養われる過程について、未来の情報セキュリティの確保のために必要な教育について提言されました。

休憩に引き続き、3名から5分程度で指定発言をいただきました。まず、大柴幸子氏（自治医科大学附属病院医療情報部看護師長）が、いつ、だれが、どのような権限で医療情報を利用しているか管理し、監査する看護の立場から、学生実習に関する実際を紹介しました。また、戸田昌子氏（自治医科大学附属病院神経内科病棟看護師長）は、学生実習を受け入れている病棟管理者の立場から、学生によって実習記録として医療情報が持ち出される可能性と実習記録の保存や廃棄方法についての危惧について提起されました。最後に、塚田ゆみ子氏（長野県松本保健所健康づくり支援課係長）は、地域看護学実習の視点から、不特定多数の住民を対象とした実習の特徴と情報の取扱いについて話

されました。

フロアディスカッションでは、まず、実習記録の保存と廃棄方法について教員の立場から、学生に対する指導の現状と問題点について討論され、教育側が情報の取り扱いに関する問題が発生した時の報告、対応システムを整備し、実習施設と共同して指導を検討することが課題として明らかになりました。関連して、教員個人の情報モラルとセキュリティの考え方の違いについての事例についても討議されました。また、教員の指摘への対策として学生が必要性的吟味をせずに情報を書き写すことは、適切な情報を選択するための訓練過程で必然的に起こることでもあるとの指摘がなされ、情報収集の意味についても討論されました。さらに、臨地実習の前に臨地を模した環境におけるシミュレーション等による訓練の必要性や情報の不適切な利用者に対する再教育等についても討議されました。最後に山内講師から、組織として個人情報保護に関するセキュリティを保障するシステムを構築したうえで、人間はミスをするという前提に立った学生教育の必要性についてコメントがなされ、各シンポジストから感想が述べられました。

最後に水戸美津子大会長から、次回セミナーは検討中であることと参加者への謝辞が述べられて、閉会となりました。参加者数は、講師等を含めて会員校93名、非会員26名の計119名でした。非会員には病院および訪問看護ステーションの看護師19名が含まれ、看護系大学を中心とした看護基礎教育課程の教員と臨地の看護職とが一堂に会して、情報モラルとセキュリティの観点から、安心・安全な教育環境について検討することができました。アンケートの回収率は約55%で、おおむね好評であったことを合わせてご報告いたします。ご参加いただきました皆様およびご協力いただきました先生方に心より御礼申し上げます。

（文責：企画実行委員長 永井優子）



加盟校のユニークな取り組み〈北海道医療大学看護福祉学研究科〉

学術フロンティア推進事業 「認知症高齢者のトータルケアに関する学際的研究」

今回、私立看護系大学協会からの依頼「北海道医療大学のユニークな取り組みの紹介」に応えるよう、本学看護福祉学部長・研究科長である野川道子教授から指示されたはいいものの、はてさて、これから紹介することが、そのユニークな取り組みに当たるものかどうか、いささか自信がない。しかし、本学研究科が看護と福祉の統合を目指して創設された以上、「ユニークな」という形容詞を辱めるものでもあってはならない。その気負いだけで本稿を書き進めていくことにする。

本学看護福祉学研究科では平成19年度から5年間にわたって、文部科学省学術研究高度化推進事業の一つである学術フロンティア研究助成を受けている。研究テーマはタイトルの通りである。認知症高齢者に関する研究は、看護学研究に限定されるものではない。というよりは、認知症にまつわる問題は、これまであまりにも一面的で偏った取り上げ方がなされてきたのである。

本研究プロジェクトを立ち上げる際の問題意識は4つあった。一つ目として、認知症は人間が老いることをどう考えるのかという「人間観」を反映しているということである。二つ目は、認知症の「医療化と脱医療化」という社会的位置づけの変化を視野にいれないと認知症問題の大きな社会的枠組みが見えてこないことである。三つ目は、人間の生活を下支えている共同体のありかたの変容がどのように進んできているのかという問題である。最後は、認知症による生活変化にどう対応していくのかといった現実的な喫緊の課題である。

以上の4つの問題を視野に収めた研究は、自ずと学際的にならざるを得ない。とはいえ、看護福祉学研究科は看護と福祉だけである。しかし、本学は幸いなことに、看護福祉学部の他に、歯学部、薬学部、心理科学部（この学部は臨床心理学科と言語聴覚療法学科からなる）の4学部で構成されており、すべての学部の上に研究科が博士後期課程まで設置されている。この利点を活かさない手はない。また、上記4つの問題は、認知症ケアにおいて特に難問である咀嚼や嚥下、ある

いは睡眠に関する自然科学的研究を要請するのはもちろんであるが、哲学や人類学、経済学や社会学など人文科学的研究も必要とされる。それでは、看護学はどこに位置付くのかと思われるかもしれないが、もちろん看護学はそのどちらにも与することになる。つまり、他の研究科、特に歯学や心理科学研究科の教員のみならず、全学部に分属している基礎教養の教員を巻き込めば、学際的研究は可能になるかもしれないのである。おもしろそうなこと、そしてほんの少しでもいいので可能性があると思ったことは、あれやこれや考えずにすぐにやる。途中で派生してくるかもしれない細々とした問題は、その時に考えればいい。「走りながら考える」これが本学看護福祉学研究科のあまりにも単純な基本姿勢である。

学術フロンティアの研究助成は大学が半額を負担しなくてはならない。それをどうするのが次の課題であった、しかし、研究科教員だけでなく学部教員のほとんどが自らの個人研究費の一部を供出してくれた。ありがたかった。研究というものは、その意味や意義はもちろん、人と人の関係によって支えられているのである。

研究活動は、7つのプロジェクトに分かれており、それぞれの研究課題に基づいて取り組まれている。1年目は、旗揚げ公演的に、ちょっとショッキングに



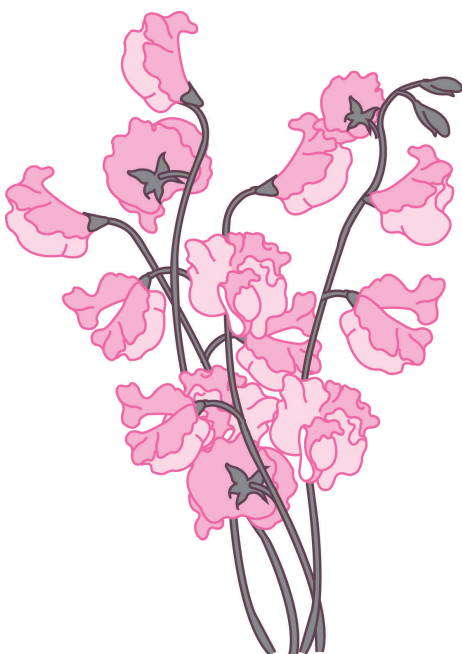
「虚構としての認知症ケア」と題する公開シンポジウムも開いた。

ここでは、これまでの認知症ケア研究の一面性を突き、学際的研究の必要性を認識してもらうことを主眼に行った。認知症研究のフロンティアの方にその原点を語ってもらい、また人類学や看護学を専門とする方々に、認知症ケア研究の虚構性について縦横無尽に話してもらった。1年目の最後には、手堅く、各プロジェクトの研究活動の成果を途中経過ではあるが発表してもらった。生理学の大家である本学園理事長は、そのどちらにも参加してくれた。もちろん、お褒めの言葉と同時に、厳し〜い意見もいただいた。研究を高めていくためのディスカッションのあり方を実感できた、歯に衣着せぬ自由闊達な意見交換であった。おもしろかった。

「ユニークな」取り組みの紹介になったのであろうか。当てはまらなかったかもしれない。本研究は、今年の4月に3年目に突入する。急に弱気になる。走り疲

れたらどうしようと。「そのときは一休みするさ」これこそが、もっとも当たり前ではあるがなかなかできにくい本学の「ユニークな」取り組み方かもしれない。

(文責：本研究プロジェクト研究代表者 阿保順子)



加盟校のユニークな取り組み〈東海大学健康科学部看護学科〉

多彩な海外留学・研修プログラム

1. 東海大学の海外留学・研修の目的と特徴

東海大学では、国際性豊かな視野をもち、世界とのコミュニケーションがはかれる人材を育成するために外国語教育を重視し、英語教育をはじめ、ヨーロッパやアジアの諸言語を中心に27言語を学べる環境を整えています。英語だけでなく、さまざまな言語を学ぶ機会があり、一定の語学能力水準をクリアすると、奨学金つきの海外留学にチャレンジすることが出来ます。留学プログラムは多彩で、全学的に「地球はぼくらのキャンパス」というキャッチフレーズのもと、世界16カ国、25大学、36コースの留学プログラムが展開されています。

それ以外で、本学ならではのユニークなものに、海外航海研修があります。今年で40回目となりましたが、東海大学が所有する海洋調査研修船「望星丸」(2174トン)に乗って1ヵ月半に及ぶ研修航海を実施しております。この研修には、教員もスタッフ団員として学生たちの指導に携わります。全学から選抜された約100名の学生が乗船し、洋上講座や、寄港地の現地大学との交流、親睦を深める船上パーティ、洋上卒業式などが行われ、看護学科の学生も毎年数名参加します。



望星丸

2. 看護学科独自の研修プログラム

上述の全学的取り組みの他に、東海大学では学科が独自に計画実施する短期海外研修プログラムがあります。看護学科でも、国際的視野を持った看護師の育成

を教育目標としており、学生たちは全学のもの合わせ多彩なプログラムから選択することが出来ます。

学科独自のプログラムはいずれも選択科目(1単位)で、看護コミュニケーションの教育を目的とした「国際コミュニケーション」、健康や看護に対する国際的な考え方を知ると同時に、看護に対する関心と興味を高め、主体的な学習態度を培うことを目的とした「国際看護演習A:デンマーク」「国際看護演習B:米国」の3つのプログラムを提供しています。

以下にそれぞれのプログラム概要を紹介します。

★国際コミュニケーション *2009年夏より開講

低学年を対象に、東海大学ハワイインターナショナルカレッジで、看護活動の中でよく使われる医学用語ならびに看護用語を習得し、英語による看護コミュニケーション能力を養うことを目標に、8月に8日間研修を予定しています。この科目は学内においても医学用語ならびに看護用語を習得する講義・演習を開講しており、学生たちはどちらを選択しても単位が取得できるようになっています。研修期間中には医療施設見学も行い、実践場面での英語表現を学びます。また現地学生との交流も企画されており、同じ看護職をめざすものとして、異なる国の学生たちと学びの姿勢を共有することが期待されます。ハワイは直行便があり、東海大学の所有する現地大学のドミトリに宿泊でき、受入体制が万



東海大学ハワイインターナショナルカレッジ

全であることから、学生たちは現地集合・解散にします。

★国際看護演習A：デンマーク（選択1単位 10日間）

保健医療福祉の担い手となる看護学科、社会福祉学科および医学部の学生が共に学ぶユニークなプログラムです。この3つの学部・学科は同じ伊勢原キャンパスで学んでおり、保健医療福祉専門職として学生のうちから共に学び、理解しあい、将来協働する多職種間チーム作りの基盤となる教育と考えています。

東海大学の建学の精神は、デンマークの偉大な教育者グルントヴィに影響を受けており、本学とデンマークは深い関係にあります。学問・文化交流の拠点として東海大学ヨーロッパ学術センターがコペンハーゲンにありますので、東海大学の現地職員の支援を受けて実施され、研修中はセンターに宿泊します。学生がデンマークを理解することは本学に学ぶ者としてのアイデンティティを得るうえでも意義があります。

事前研修ではデンマークの歴史、文化、保健医療福祉制度、簡単な挨拶程度のデンマーク語を学びます。そして学んだことを3つの学部・学科の学生が一堂に会し発表する場を設けることにより、お互いを理解し、親密さを増し、研修体験をより濃いものにします。研修内容は、高齢者統合ケアセンター、家庭医、高齢者住宅ケアステーション、県立病院老人科において見学、インタビュー、講義を受けます。また医学・看護・福祉の教育機関を学科ごとに別れて訪問し、現地の学生との交流をします。

本年度2月に実施された研修には看護学科・医学部



学生が各10名、計20名が参加しましたが、事前研修の甲斐があって、訪問先での質問は当を得ており時間もなくなるほど活発で、最後の学習成果のプレゼンテーションは当初の目的を十分に達成した内容だったようです。引率教員の報告には、「体験発表会は、ひとりひとりが見たこと、感じたことを自分の言葉で発表し、2時間半、集中した中身の濃い共有の時間となりました。学生たちの感性の素晴らしさを実感しました。きっとこの学びがこれからの看護や医療の実践、研究へと活かされると確信します」とありました。

★国際看護演習B：米国（選択1単位 12日間）

主として3・4年次生を対象に、メイヨ・メディカルセンターにおいて看護場面の見学



や、実習に来ている看護学生のシャドー研修、専門看護師による講義を通して、米国の看護実践を学びます。また滞在期間中、ホームステイや学生・看護師との交流により、異文化体験をすることによって国際的な視野が拓かれてゆきます。このプログラムは看護学科が開設された翌年の1996年から続いており、これまでに120名を超える学生たちが参加をしています。このプログラムの特徴は個人の学習目標に応じた見学場所をアレンジしていただけるので、学生が自律的に学ばなければ目的が達成できない点です。従って英語コミュニケーション能力が必要とされます。その影響もあり、本プログラム参加者の中には米国への大学院進学を希望する学生がおり、これまでに実際に留学をした学生が4～5名います。

また毎年11月にはメイヨ・メディカルセンターの看護師4名が本学を訪問し、学生や教員との交流を深めており、相互交流があることは、研修に参加しなかった学生たちにとっても、看護の国際性に直接触れる機会となっています。

（文責：溝口満子）

「会報・出版等の広報に関する事業」活動報告

「会報・出版等の広報に関する事業」についてのアンケート調査報告

担当校：愛知医科大学看護学部 東海大学健康科学部看護学科

「会報・出版等の広報に関する事業」では、本協会加盟校の皆様への情報伝達および加盟校間の情報交換、協会の活動のPRを目的に年2回の会報発行、ホームページ公開等の活動を行っている。2008年度は、本事業の充実と改善のために、①日本私立看護系大学協会活動の周知および参加状況、②会報に対する認識、③ホームページに対する認識と活用の実態について、すべての加盟校に対して本会ホームページによりアンケート調査を実施したので、報告する。

1. 調査の概要

- 調査期間：平成20年8月中旬から9月末日
- 調査対象および調査方法：平成20年8月現在、本会に加盟している大学・短期大学97校に対して、各校で「学長／学部長／学科長から1名」、「教授／准教授から1名」、「講師／助教・助手から1名」の3名を任意に選出していただき、計291名を調査対象とした。調査実施に際しては、事前に調査依頼状を各校の本会窓口担当者に送付した。各大学窓口担当者を通じて各校で任意に選出していただいた調査対象者に調査依頼状を配布し、対象者個人が本会ホームページにより回答していただくよう依頼した。
- 倫理的配慮：本調査が個人情報保護の観点から送信フォームに記入された情報を保護するためにSSL (Secure Sockets Layer) 技術を使用し、送信される情報の暗号化を行うこと、データは統計的に処理し、個人情報外部に漏れることが一切ないことを、各大学窓口担当者、対象者個人にそれぞれ依頼状で説明した。
- 回答状況：回答者数は、165名であり、有効回収率は56.7%であった。
- 回答者の属性：回答者の属性は、「学長／学部長／学科長」52名 (31.5%)、「教授」34名 (20.6%)、「准教授」21名 (12.7%)、「講師」43名 (26.1%)、「助教／助手」15名 (9.1%) であった。

2. 調査結果

1) 協会事業の認知・参加状況

本会の事業内容について、148名 (89.7%) が「知っている」と回答した。職位別にみると、「学長／学部長／学科長」は本協会の事業を「知っている」と回答した割合が最も高かった。事業内容の認知方法は、「会報」が78.7%と最も多く、次いで「所属先での案内」43.0%であった。

各事業の認知状況をみると、「知っている」とする回答では、「総会」が97.0%と最も多く、次いで、「研究助成」92.7%、「看護および看護学教育に関する講演・ワークショップ」89.1%であり、どの事業も「知っている」が7割以上を占めていた。

各事業の参加状況をみると、「参加の経験がある」とする回答では、「総会」が47.9%と最も多く、次いで、「看護および看護学教育に関する講演・ワークショップ」43.0%、「協会主催での教員の資質向上に関するセミナー」33.9%であった。上位2つを除いては、「参加の経験がある」という回答は2割以下であった。

認知状況と参加状況を比べると、「参加の経験がある」という回答は「知っている」という回答と比べ、約5割少なかつた。認知状況と参加状況の差が最も大きいのは「研究助成」であり、研究助成の事業があることが知られているが、研究助成への応募の割合は低かつた。

2) 会報について

本会では、会報を年2回発行しているが、それを「知っている」と回答したのは、137名 (83.0%) で、「会報を毎回見る」と回答したのは、139名 (84.2%) であった。会報の必要性について、159名 (96.4%) が「会報は必要である」と回答した。

会報に掲載された記事のうち、最も興味・関心を持ったものは、「教員の資質向上に関する事業報告」(68.5%) であり、次いで「日本私立看護系大学協会総会セミナー」(57.0%)、「看護師等国家試験に関する

る事業報告」(56.4%)であった。

会報の配信方法について、「紙面での配信」を希望する割合が約4割、「電子メールによる配信」の希望が約3割あった。

3) 本会ホームページについて

本会のホームページの認知状況について、ホームページがあることを「知っている」という回答は127名(77.0%)、ホームページを閲覧した経験が「ある」という回答は94名(57.0%)であった。

ホームページを閲覧した経験があると回答した94名に対して、ホームページの閲覧目的を尋ねたところ、最も多かったのは、「協会についての情報を得る」67.0%であり、次いで「協会実施の事業についての情報を得る」62.8%であった。

ホームページから閲覧したい情報が得られたかについては、「得られた」という回答が97.9%であった。閲覧したページに掲載されている情報に対する満足度は、「満足」「やや満足」を合わせて約8割を占めた。

4) 本会ホームページのデザイン等について

『ホームページの画面レイアウト・デザイン』『ホームページのメニュー構成』『記事のわかりやすさ』『関心のある記事の掲載』『役に立つ記事の掲載』『ホームページ内の移動のしやすさ』について、いずれも約8割が肯定的な評価(「よい」「ややよい」、あるいは「そう思う」「ややそう思う」あるいは「ある」「すこしある」)であった。また、ホームページの文字の大きさは、「普通」という回答が約7割を占めた。しかし、

『新鮮な情報の掲載』『情報の充実』『写真や図の質』については、肯定的な評価は約6割であった。

ホームページの総合評価は、「ややよい」が53.9%と最も多かった。

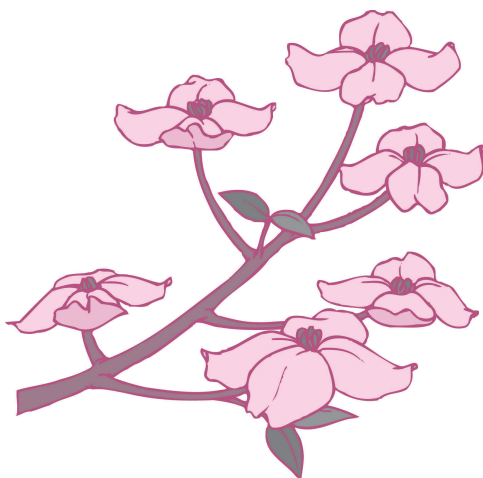
5) 本会に対する各大学・短期大学の取り組みについて

本会に対する各大学・短期大学の取り組みについて、「学長/学部長/学科長」52名から回答を得た。

本会の事業参加者に対する配慮として、約9割が「出張扱い」と回答した。また、本会に対する各大学・短期大学の取り組みとして、「事業参加報告」「事業内容の紹介」を約7割が行っていると回答した。

3. 本事業(会報・出版等の広報に関する事業)の今後の課題

本事業は、本会の会員校のみならず、外部に向けての日本私立系看護大学協会の活動に関する情報発信を目的としている。現在、情報発信の方法として会報とホームページを用いている。今後、効果的な情報発信のために、ホームページについては、①文字の大きさ・見やすさを追求したホームページのデザイン・レイアウトの検討、②ホームページ内の情報の随時更新が必要である。また、ホームページに会員向けのページを作るなど、情報交換や交流ができるシステムを検討する。さらに、事業に関する情報を各大学にどのように伝えるかを検討する必要がある。



事務局からのお知らせ

平成21年度 研究助成 応募受付中

応募期間は5月15日（金）までです。

詳しくは、協会ホームページ<http://www.spcnj.jp>をご覧ください。

なお、今年から応募書類等の送付先が事務局へ変更となりました。

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-19 千代田ビル405
日本私立看護系大学協会 事務局 宛

平成21年度 総会のお知らせ

■開催日時：平成21年7月10日（金） 11：00～17：30

■会場：アルカディア市ヶ谷（私学会館）

総会のご案内は、5月下旬に各会員にお送りするとともに、協会ホームページにも掲載いたします。

平成21年度 第1回関係機関との提携等に関する社会的事業研修会のご案内

■メインテーマ：看護教育の本質を問う

■開催日時：平成21年5月24日（日） 13：00～16：00

■会場：TKP市ヶ谷ビジネスセンター
1階ホール

所在地：東京都新宿区市谷田町1-18
（JR市ヶ谷駅 徒歩3分）

■プログラム

- 1) 国家試験のあり方 近藤潤子（天使大学学長）
- 2) 国家試験の傾向と対策—教育的価値からの検討—
川本利恵子（九州大学大学院医学研究院保健学部門教授）

平成21年度「学術研究および学術研究体制・研究助成に関する事業」研究セミナーのご案内

■開催日時：平成21年9月27日（日） 開始時間未定

■会場：東京ガーデンパレス

所在地：東京都文京区湯島1-7-5

TEL 03-3813-6211

■プログラム

- 1) 第一部 研究成果報告会
平成18年度等若手研究者研究助成者8名の報告。
- 2) 第二部 厚生労働科学研究費等の獲得方法と研究環境の改善に向けて（仮題）
講師等は未定。

事務局紹介



二人体制の小さな事務局ですが、
どうぞよろしくお願いいたします。

●吉沢則泰さん（写真右）
趣味：溪流や海での釣り
特技：料理

●石井幸子さん（写真左）
趣味：マンドリン演奏
韓流ドラマ鑑賞

原稿募集

あなたの学校をアピールしてみませんか

会報の掲載原稿を以下の要領で募集しております。
原稿には出来るだけ活動中の写真を含めてください。
会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

募集1. 加盟校のユニークな取り組み

内容：大学として取り組んでいる、学生や教員あるいは地域の人たちを対象にしたユニークなプログラム。

原稿：2000字程度（写真400字換算含む）

募集2. 我が校の国際交流プログラム

内容：学生・教員を対象とする海外交流プログラムについて、その内容と参加者のレポート。

原稿：2000字程度（写真400字換算含む）

募集3. その他

トピックスや会員校間で共有したいニュースがありましたら、お知らせください。

原稿発送先

添付ファイル（テキストファイル）にて下記の事務局メールアドレスに電子メールでお送りください。

原稿掲載

原稿は順次掲載いたしますが、掲載時期については、広報担当者にご一任ください。

編集後記

昨年来の世界同時不況による実質経済成長の悪化は、人々の生活と健康を支える年金制度や医療保険制度にも影を落とし、人々は生活の困難感と先の見えない不安を抱えて生活しています。このような状況の中にあって、私たち看護職は人々の生命と健康を守る職業人として、その専門性と高い倫理観を発揮して社会に貢献していくことが求められています。今日では、こういった看護職を育成する看護系大学への期待は今後ますます大きなものとなっていくことでしょう。

2008年には私立の看護系大学は97校になり国公立大学の数を上回る今日、日本私立看護系大学協会の果たす役割と社会への発信は重要なものになっていくと考えられます。

日本私立看護系大学協会が社会に発信することを担当する「会報・出版等の広報に関する事業」では、広報に関するアンケート調査を実施し、多くの会員校の皆様が会報やホームページを見てくださることを

改めて実感しました。また、皆様からたくさんの貴重なご意見をいただきました。広報を担当する理事校のメンバーが集まり、調査結果を分析・評価し、さらに充実した広報の実施に反映させて参ります。

会報21号では、協会が今年度取り組んできた内容をお伝えするとともに、新たな企画として「会員校のユニークな取り組み」と題して会員校が実施している教育・研究・社会貢献などを紹介することにしました。今後も継続して会員校の活動を紹介していきたいと考えておりますので、編集部まで原稿をお寄せくださいますようお願いいたします。

21号の発刊にあたり、原稿をお願いした諸先生方は、ご多忙にも関わらず、会報発行にご協力くださいましたことに感謝申し上げます。また会員校の皆様には、今後とも忌憚のないご意見やご要望を編集委員会にお寄せいただければ幸いです。

（愛知医科大学 土井まつ子）

日本私立看護系大学協会会報 第21号

発行者：日本私立看護系大学協会 <http://www.spcnj.jp>

〒162-0845 新宿区市谷本村町3-19 千代田ビル405号室

TEL 03-5879-6580 / FAX 03-5879-6581 E-mail jpnccs@jade.dti.ne.jp

編集責任者：土井まつ子 溝口満子

編集

愛知医科大学看護学部

伊藤真由美 大谷恵

東海大学健康科学部

石井美里 白石知子

東海大学医療技術短期大学 熊谷智子

印刷所 山菊印刷株式会社